

【雇用・労働：仕事と家庭が両立できる労働環境をめざして】

基本施策

①就業の機会と労働条件の平等を促進します

現状と課題

労働の場での男女共同参画は、男女雇用機会均等法や育児休業法の施行により改善されつつあるものの、事業所において労働環境の整備や制度の導入促進が課題となっており、依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多くみられます。

また、雇用形態や賃金の面で男女格差があるほか、女性の能力が、偏見なく公正に評価されていないことも現状としてあります。

今後、事業所へ制度活用が進められるよう周知を図るとともに、事業主自身が男女共同参画を意識した事業所の運営ができるよう取り組んでいく必要があります。

施策の内容と行動計画

ア. 女性の能力を男性と対等に評価するとともに、労働環境における男女差別の解消を図ります

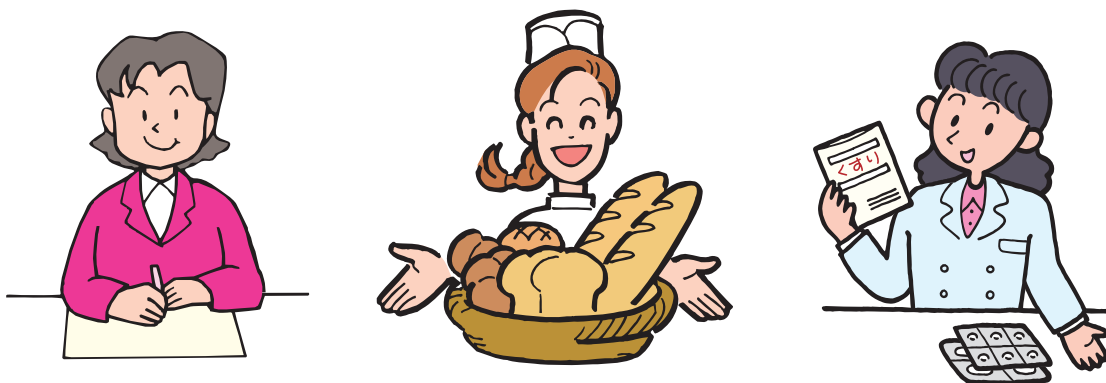
行 動 計 画		担当部署	新規 継続	女性 活躍
	男女雇用機会均等法の周知徹底	商工労働課 地域づくり支援課	継続	
	事業主に対する母性健康管理措置（産前産後の健康管理等）の周知及び母性保護の充実	商工労働課 地域づくり支援課	継続	
	労働者に対する育児・介護休業制度の周知と活用の促進	商工労働課 地域づくり支援課	継続	
	テレワーク（在宅就労）※制度の周知・検討	商工労働課 地域づくり支援課	継続	
	事業主、幹部社員に対する様々なハラスメント※の防止啓発	商工労働課 地域づくり支援課	継続	

イ. 企業に対して各種支援制度の周知や意識改革の機会を提供します

行 動 計 画		担当部署	新規 継続	女性 活躍
	事業主や幹部社員に対する育児・介護休業制度の周知と活用の促進	商工労働課	継続	
	就業環境に関するアンケートを5年ごとに実施	商工労働課	継続	
	フレックスタイム制度を市報及びホームページ等で周知	商工労働課	継続	

ウ. パートタイム労働者の権利を確保し労働条件の向上をめざします

行 動 計 画		担当部署	新規 継続	女性 活躍
	パートタイム労働法、助成金制度等の法制度を市報及びホームページ等で周知	商工労働課	継続	○
	ハローワークと連携した労働相談の充実	商工労働課	継続	○



基本施策

②女性が活躍できる労働環境を整備します

現状と課題

固定的な性別役割分担意識^{*}や性差に関する偏見を背景に、男性を中心とした雇用慣行が維持されていることなどにより、男性の十分な分担が必ずしも得られず、家事等における女性の負担が高いのが現状です。

事業主を含め、男女がともに働き方、暮らし方、意識を変革し男性中心な労働慣行等を見直すことにより、互いに責任を分かち合いながら家事、育児、介護等へ参画し、仕事と生活の調和が図られた職場環境づくりをする必要があります。

施策の内容と行動計画

ア. 家庭生活との調和の取れた職場環境を整備します

行 動 計 画		担当部署	新規 継続	女性 活躍
	県男女イキイキ職場宣言事業所の増加を図り、情報交換を推進（実施）	商工労働課 地域づくり支援課	継続	○
	時間単位で取得できる有給休暇制度の導入・活用促進を図るため、市報及びHP等で周知	商工労働課	継続	
	育児等による退職者の再就職制度の普及促進（マザーズハローワーク [*] の活用）	商工労働課	継続	
	イクボス [*] 養成講座の開催 （育児・子育て・介護への男性参画の重要性をボス自身から発信）	商工労働課 地域づくり支援課	継続	○
*	事業主に対するワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） [*] 支援制度の周知徹底及び男性の意識と職場の風土改革に向けた啓発活動の実施	商工労働課 地域づくり支援課	継続	○

イ. 育児や介護などを支援し、女性が働き続けられる環境を整備します

行 動 計 画		担当部署	新規 継続	女性 活躍
*	一時、休日、病児、障がい児、延長保育などの特別保育事業の充実	子育て支援課	継続	
*	学童保育の全学年児童の受け入れを目指す	子育て支援課	継続	
	ファミリー・サポート・センターにおけるサポート会員の確保	子育て支援課	新規	
	男女がともに参加できる「子育て」「介護」等のセミナーの開催	子育て支援課 地域包括支援センター	継続	

男 女 共 同 参 画 指 標	担当部署	現状値 (26年度)	目標値 (32年度)	女性 活躍
県男女イキイキ職場宣言事業所数	商工労働課 地域づくり支援課	33社	36社	○
病児保育実施ヶ所数	子育て支援課	12ヶ所	12ヶ所	



基本施策

③女性の多様な働き方とその支援体制を整えます

現状と課題

起業のための情報提供や支援制度については、国や県の制度が充実しており、市では相談窓口の他に、未来の企業家を育成するための「Biz サポートよこて^{*}」で近い将来横手市内で新たに起業しようとする方、または起業して間もない方に対し、安価で事務作業スペースを提供するとともに、起業のためのノウハウや経営指導、各種支援制度等の情報提供など多角的な支援を行っています。

農業分野でのネットワーク化の進展や女性農業士の活躍がみられ、産直施設や6次産業化の進展により今後、起業のための相談体制や起業しやすい環境の整備が求められています。

また、地域の多様な人材を活用できるようさらに情報のネットワーク化を図るとともに、コミュニティビジネス^{*}などの新たなビジネスモデルへの支援が必要です。

施策の内容と行動計画

ア. 女性の起業のための情報提供や支援制度を整えます

行 動 計 画		担当部署	新規 継続	女性 活躍
	起業支援制度、窓口の充実、活用促進（食品販売加工、IT 活用、コミュニティビジネス [*] 等の支援強化）	商工労働課	継続	
	起業セミナー等の開催	商工労働課	継続	○
	女性起業家の紹介やネットワーク化の促進	商工労働課	継続	○

イ. 自営業における女性家族従事者の労働対価を評価するとともに、経営能力や技術向上のための研修機会を提供します

行 動 計 画		担当部署	新規 継続	女性 活躍
*	家族経営協定 [*] の啓発と導入の推進	農業振興課 農業委員会	継続	
	商工団体と連携し研修機会の増加を図る	商工労働課	継続	
	女性農業士を活用した経営・技術指導の実施	農業振興課	継続	○

ウ. 女性のキャリアアップや活躍のため研修機会を設け情報を提供します

行 動 計 画		担当部署	新規 継続	女性 活躍
	各種知識、技術、資格習得等のスキルアップ セミナーの開催	商工労働課 地域づくり支援課	継続	○
*	女性の参画（活躍）状況の「見える化」 [*] （雇用・ 労働分野）	商工労働課 地域づくり支援課	継続	○

男 女 共 同 参 画 指 標	担当部署	現状値 (26年度)	目標値 (32年度)	女性 活躍
家族経営協定数 [*]	農業振興課 農業委員会	100組	120組	